

グアテマラ内政・外交（2012年1月）

平成24年2月
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

内政面では、14日、新国会が成立すると共にペレス・モリーナ新大統領が就任した。国会では、24日に社会開発省設立法案が、26日に国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の批准が承認された。治安面では、大統領就任式を直前に控えた13日、国会付近で国会議員が殺害される事件が発生した。

外交面では、ペレス・モリーナ大統領が大統領就任式に出席した各国代表団長との会談を行ったほか、コロン大統領と共にニカラグアの大統領就任式に出席した(10日)。

2. 内政

(1) 大統領就任式の実施

(ア) 14日、ペレス・モリーナ大統領及びバルデッティ副大統領は、グアテマラ市内のスポーツ競技場ドームで開催された大統領就任式に出席し、リベラ国会議長に対し大統領並びに副大統領就任の宣誓を行い就任した。同就任式典には、国内関係者の他、スペインのフェリペ皇太子、メキシコのカルデロン大統領、コロンビアのサントス大統領、ホンジュラスのロボ大統領、コスタリカのチンチージャ大統領、エルサルバドルのフネス大統領、ニカラグアのオルテガ大統領、ハイチのマルテリ大統領、OAS のインスルサ米州機構(OAS)事務総長、我が国の山根外務副大臣等各国代表団が出席した。

(イ) ペレス・モリーナ大統領は就任式で骨子下記の通りの就任演説を約50分に亘り行った。

(a) 当国は経済及びモラル面で危機的状況にある。

(b) 暴力に立ち向かうため幅広いセクターを招集し各セクターの提案を検討する。全ての国民が強盗や暴力を恐れることなく街を歩くことができるようになることを約束する。

(c) 経済発展の恩恵を受けられず貧困及び栄養不良の温床となっている地方農村経済の向上も約束する。

(d) 経済発展及び財政政策に関しては公共財政の透明性確保等が重要。

(e) 本年12月21日にマヤ暦5125年の再スタートの年を迎える。我々は過去(内戦)を許し平和の文化を構築するため前を向くべきである。

(ウ) 14日午前には大統領就任式を前に国会において新しい国会議員(任期2012-2016年)による国会開会式が行われ、2012年度の国会執行部が下記の通り選出された。

(a) 新国会議長: グディ・リベラ議員(愛国党(PP)(与党))

(b) 第一副議長: マリオ・リナレス議員(愛国党(PP)(与党))

(c) 第二副議長: ニネット・モンテネグロ議員(グアテマラ集合党(EG))

(d) 第三副議長: オスカル・チンチージャ議員(公約・革新・秩序運動党(CREO))

(2) 社会開発省設立法案の成立

24日、国会は、社会開発省設立法案を国家的緊急性を有する法案として取り上げ、賛成122票、反対27

票(自由民主革新党(LIDER)等)で可決した。社会開発省は、(前政権が開始した社会政策の)「条件付支援金交付制度(Mi Familia Progresista)」、「基礎的食糧配給プログラム(Bolsas Solidarias)」、「大衆食堂プログラム(Comedores Solidarios)」等の実施機関となり、予算は1,800百万ケツアル(約180億円)が充てられている。同省設立により、前政権期での上記諸社会政策実施に際してその透明性を厳しく批判してきた野党(現与党愛国党(PP))が透明性を以て諸社会政策を実施するためのメカニズムが整ったこととなった。なお、社会開発大臣にはルーシー・ラインフィエスタ氏(女性)が内定している。

(3) ペレス・モリーナ政権に関する首都における世論調査結果

24日付プレンサ・リブレ紙報道によるペレス・モリーナ政権への期待感等を首都住民に訊ねた世論調査(1月16日及び18日に首都在住の計504人を対象に実施)結果は以下の通り。

(ア) 新政権に対する期待感: 「期待する」の回答者: 89%

(この内、「非常に高く期待する」が60%、「それなりに期待する」は29%)

(イ) ペレス・モリーナ大統領について

(a) 選挙公約を実現するか。「出来る」: 67%、「出来ない」: 27%、「分からない・無回答」: 6%

(b) 治安を改善できるか。「出来る」: 66%、「出来ない」: 29%、「分からない・無回答」: 5%

(c) 教育を改善できるか。「出来る」: 77%、「出来ない」: 18%、「分からない・無回答」: 5%

(d) 医療を改善できるか。「出来る」: 70%、「出来ない」: 25%、「分からない・無回答」: 5%

(e) 汚職を撲滅できるか。「出来る」: 35%、「出来ない」: 60%、「分からない・無回答」: 4%

(4) 当国国会における国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の批准

(ア) 26日、国会は国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の批准を承認した(法令第3-2012号)。(なお、ICCローマ規程の批准法案は2006年1月16日に国会外交委員会で成立していた。)

(イ) 野党(グアテマラ集合党(EG))のモンテネグロ議員(注: 当国内戦期の80年代前半に学生運動指導者だった夫が失踪し治安当局の関与が疑われている)はローマ規程の批准に祝意を表しつつ、「国内ではいかなる方法によっても裁きを下すことが出来ないと判断された時のみ同裁判所で裁かれることになる。」と述べた。与党愛国党(PP)のガルシア議員は、ローマ規程は遡及的適用はないため、リオス・モント元大統領他退役軍人(の内戦中の容疑)に対しては適用されることはないと言った。

(5) リオス・モント元大統領の内戦期住民虐殺関与問題

(ア) 26日、リオス・モント元大統領(1982~83、グアテマラ共和戦線党(FRG, 2000-2004年の政権与党)創設者)に対し、内戦期(1960-1996)にキチェ県イシル地域で起きた住民虐殺11件への責任を問う刑事訴追を受けた公判が開始した。検察側は、同地域の住民計1,771名の殺害が記録されている住民虐殺の罪でリオス・モント元大統領を訴追していた(犠牲者の内、267名の遺体は確認されている)。

(イ) 同日の公判では検察側から、当時軍が展開していた「勝利82(Victoria82)」計画、「ソフィア(Sofia)」計画、「堅固(Firmeza83)」計画ならびに「開発・安全保障」計画の諸軍事プラン策定のための法的枠組みについて、リオス・モント元大統領が指示を下したことを示す証拠が提示され、フローレス裁判官は右の証拠能力を認めた。上記各軍事プランでは、当時国家にとり国内の敵とみなされていたマヤ・グループに属するイシル住民を殲滅することが目的とされたと思われる。検察側は、これら軍事プランは、左翼ゲリラを支援していると仮定されていた一般市民を殺害するために用いられたとし、フローレス裁判官はリオス・モント元大統領に対し、「これら

の犯罪は実に恐ろしいもので、軍事系統においてあなた(「リ」元大統領)は指揮ラインにいたことが確認された。」と述べた。フローレス裁判官は、検察側に示された証拠によりリオス・モント元大統領がイシル地域住民に対する虐殺に関与したことが十分に示された、リオス・モント元大統領自身が虐殺の現場に居た訳ではないが軍最高司令官として本件事態の経緯については全て把握していたと理解されると述べた。

(ウ)同日午前9時半に開始した公判は約12時間に亘り、同日夜、フローレス裁判官はリオス・モント元大統領に対し50万ケツアル(約500万円)の保釈保証金による在宅措置を命じ、右保釈補償金が即日支払われ同元大統領は保釈された。なお、リオス・モント元大統領は同日の公判陳述を拒否し、フローレス裁判官に対し、真実を明らかにすることだけに関心がある、ただし「正義を下すことと復讐は別のことである。」と述べた。同元大統領のロドリゲス弁護士は、「虐殺はなかった。軍事計画において、一定の特徴や文化を有する住民の破壊は目的とされなかった。」等述べた。

(エ)リオス・モント元大統領は国会議員(三期(12年間))として本年1月14日まで不逮捕特権を享受していた。今月15日、リオス・モント元大統領は検察に赴き、自分に対し掛けられている虐殺容疑等につき必要な出頭等に応じるとし居住地住所などの報告を行っており、右を受け裁判所は検察に対し同元大統領に対する容疑を立証する証拠の提出を指示していた。なお、リオス・モント元大統領に対しては本件とは別に、1980年に起きた当地スペイン大使館焼き討ち事件(当国政府関係者、スペイン人外交官、当国農民を含む計27名死亡)への関与の容疑によりスペイン司法当局からも既に逮捕状が発出されている。

(6) コロン前大統領の中米議会議員就任

20日、コロン前大統領及びエスパーダ前副大統領は、ピチャルド中米議会議長に対する宣誓を行い中米議会議員に就任した。

3. 治安情勢関連等

(1) 国会議員殺害事件

13日朝、国会近くで国会議員のバレンティン・レアル氏(2011年選挙で再選、元アルタ・ベラパス県知事等)が殺害された。国会筋によるとレアル議員は殺害脅迫を受けていたと見られる。また、レアル議員と同じアルタ・ベラパス県北部を基盤とする他の議員も同様の脅迫を受けていると見られ、2010年に同県で麻薬密輸組織の活動激化を受け戒厳状態宣言が発出されたことへの報復と予測されている。

(2) 幹線道路における治安対策の強化

21日、国内32ヶ所において国軍・国家文民警察の混成部隊で検問を行う治安対策“Plan de Operacion Interdicion 2012”が開始された。ペレス・モリーナ大統領は同治安対策の開始に当たり検問所を訪れ、「(首都から太平洋岸へ向かう地点に当たる)この場所はパンアメリカンハイウェイ上の重要ポイントであり、国内に流入している大量の麻薬が通過する地点となっている。今後は国家文民警察と軍の間の情報交換を密に行い、麻薬密輸対策のほか、車輛強盗や襲撃の防止にも努める。」旨述べた。この対策では、約7200人の軍人が国家文民警察による幹線道路の監視業務に協力することとなる。

4. 外交

(1) コロン大統領及びペレス・モリーナ次期大統領のニカラグア訪問

10日、コロン大統領及びペレス・モリーナ次期大統領は、ニカラグアのオルテガ大統領就任式に出席した。

(2) グアテマラ・ベリーズ国境地域におけるグアテマラ住民死亡事件

(ア) 28日午後3時頃、ベリーズとの国境地域に位置するペテン県ドローレス市モンテ・デ・ロス・オリーボス村において、グアテマラ人男性1名(29才)が発砲を受け死亡した。一緒にいた兄弟1名も重傷を負った。発砲はベリーズ国境警備隊からされたものと見られている。

(イ) ペレス・モリーナ大統領は、「グアテマラ人1名が死亡し、同行していた兄弟や現場の証人がベリーズの兵隊により発砲を受けたと証言している。」「当国としては被害者が死亡した弾丸の特定を含め捜査の実施を要請している。外務大臣に対し必要な外交手段をとるよう指示をした。」「一方、この事件により、両国国境を画定するためにこれまでに実現してきたプロセスが影響を受けるべきではないと考える。同時に、一人のグアテマラ市民が殺害されたという事実も見過ごされてはいけなйдらう。」「ベリーズ政府に対しては、この殺害の責任者を特定し、法律に基づいて処分を行うべく最善の努力をするよう要請したい。」等述べた。